



令和 5 年度まちづくりチャレンジプロジェクト事業採択団体

市では、新たな「公共の担い手」育成による協働のまちづくりの実現を目指して「まちづくりチャレンジプロジェクト事業」を実施し、市民団体等による地域課題の解決に向けた取り組みに対し、補助金の交付による支援を行っています。今年度の採択団体が決定しましたのでお知らせします。

1 令和5年度採択団体

(1) 団体名「さんばからす」

◆事業名 「真夏の地域留学」～地域に根ざした人材の育成と企業との連携を目指す地域活性化プロジェクト～

◆団体概要 地域おこし協力隊2名を中心に活動する20代前半の団体で、地域、企業、民間の3者が互いの持つ可能性を引き出し、富(人/物/金)が集まる豊かな地域を創ることを目的に活動しています。

◆事業計画書は別添参照



(2) 団体名「株式会社ブリューコロニー」

◆事業名 地場産農産物を活用した商品開発による地域 PR

◆団体概要 クラフトビールの委託製造を行い、イベント等での販売をすることによる自社の利益の確保を通じた市への納税の貢献及び那須烏山市を中心とした八溝地域周辺の PR 活動。

◆事業計画書は別紙参照



2 補助額 2団体とも50万円

3 事業期間 交付決定～令和6年2月15日まで

この件に対する問い合わせ先

まちづくり課地域づくりグループ 電話番号：0287-83-1151

令和5年度 那須烏山市まちづくりチャレンジプロジェクト事業

1 まちづくりチャレンジプロジェクト事業とは

- ◇ 那須烏山市においては、少子高齢化に伴う人口減少の加速、地域コミュニティの希薄化、行政機能の硬直化が大きな課題となっており、「協働によるまちづくり」及び「民間活力を最大限に活用した行政運営」への転換が強く求められております。
- ◇ そこで、市民活動団体、地域づくり団体、企業等から提案のあった地域貢献活動を審査し、採択したものに対してその活動に必要な経費を各区分の設定金額に応じて補助することで、地域課題の解決を図るとともに、「新たな公共の担い手」の育成による協働のまちづくりの実現を目指します。
- ◇ 「新たな公共の担い手」とは？
これまで行政により行われてきた「公共」を、従来の行政機関のみでなく、市民・事業者・地域団体等が自ら地域の課題解決に取り組むことを「新しい公共」と呼び、その担い手のことを指します。

2 対象となる団体

- ◇ 次の要件を満たす団体（ボランティア団体、NPO法人、各種団体、自治会、企業）を対象とする。
 - (1) 構成員が5人以上で、その構成員の過半数が市内に在住・在勤・在学していること。
 - (2) 団体の代表者が成年者（18歳以上）であること。
 - (3) 団体運営に関する定款、規約、会則等があること。
 - (4) 自立的・継続的な活動が期待できる団体であること。
 - (5) 宗教活動・政治活動を行なう団体ではないこと。
 - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及びその構成員の統制の下にない団体であること。

3 対象となる事業

- ◇ 那須烏山市が設定した以下のテーマに基づき、団体が提案した地域課題の解決に資する事業を対象とする。

①少子高齢化 ②観光振興 ③空き家 ④就業支援 ⑤農業振興 ⑥その他地域課題

※別途、市推奨テーマを設定しています。

- ◇ 補助金の交付決定日から令和6年2月15日までに実績報告が完了する事業。
※補助金交付決定前に実施された事業は、補助金の対象となりませんのでご注意ください。
- ◇ イベント等の単発事業であっても、明確な目標値を達成するために企画されたものである場合には対象となります。
- ◇ 事業の実施に際しては、目指すべき目標値を設定し、事業終了時においてその達成状況を報告いただきます。

4 令和5年度市推奨テーマ

- ◇ 「集落の教科書」作成を通じた地域づくり推進事業
- ◇ シティプロモーション動画制作等事業
- ◇ 烏山線開業100年市民啓発事業

5 対象とならない事業

- (1) 構成員の親睦や趣味的な活動を目的とするもの。
- (2) 宗教・政治を目的とするもの。
- (3) 国、地方公共団体、その他公益事業を行なう団体から補助金等の交付を受けた又は受ける予定のもの。但し、事業内容の質の向上や新たな展開を図る事業については対象。
- (4) 市長が適当でないと認めるもの。

6 補助金の額

1 団体上限額 50 万円 (補助対象経費 10/10) ※補助金は予算の範囲内で交付します。

7 対象となる経費

◇ 事業を実施するために直接必要と認められる経費で、以下の項目が対象となります。但し、領収書がないもの、使途が不明なもの、団体の経常的な運営に必要な経費は対象外となります。

補助対象経費	経費の種類
賃金	事業実施のために臨時に必要となるアルバイト等の人件費
報償費	外部講師・外部専門家への謝礼等
旅費	交通費、通行料金等(通勤費を除く。)
消耗品費	事務用品、材料、資材の購入費
燃料費	灯油等の購入費用
食料費	お茶代(懇親に要したものを除く。)
印刷製本費	チラシ、ポスター等の作成、印刷等の費用
光熱水費	電気、ガス、水道料等(団体の事務所等の管理運営に要したものを除く。)
通信運搬費	郵便、宅配、電話、インターネット費等必要な通信費
手数料	口座振込手数料等
保険料	イベント等の開催時に加入する保険料等
委託料	専門的知識、技術等を要する業務の外部委託費用(一括委託は認めない。)
使用料及び賃借料	会議、イベント等で使用する施設使用料、物品・設備のレンタル料等、事務所賃借料【家賃等(敷金および礼金は除く)】
備品	事務用器具等のリース料(購入費は対象外)
その他の経費	市長が特に必要かつ適当と認めた経費

8 応募書類の提出

- ◇ 募集期間内（令和5年4月1日～4月21日）に、次の書類を添えて市まちづくり課地域づくりグループ（烏山庁舎1階奥）まで直接持参してください。
- ◇ 書類の受付は、月曜日～金曜日までの午前8時30分～午後5時15分までとします。
 - ① 那須烏山市まちづくりチャレンジプロジェクト事業補助金交付申請書（様式第1号）
 - ② 事業計画書（様式第2号）
 - ③ 団体概要書・会員名簿（様式第3号）
 - ④ 事業収支予算書（様式第4号）
 - ⑤ 団体の定款、規約、会則等
 - ⑥ その他市長が必要と認める書類

※必要に応じ、上記書類以外のその他参考資料の提出を求める場合があります。
※書類は、市ホームページからダウンロードすることができます。

9 審査方法

- ◇ 那須烏山市まちづくりチャレンジプロジェクト支援事業審査委員会（外部委員を含めた委員により構成）が審査し、市長が決定します。
- ◇ 審査は、書類審査とプレゼンテーション（事業説明・質疑応答等）を踏まえ、総合的に判断します。プレゼンテーションは原則公開とし、以下の審査基準に基づき採点します。

項目	内容
企画性	独創的で先駆的な事業か。
公益性	不特定多数の市民の利益、または地域社会の利益に繋がるか。
期待度	協働のまちづくりに貢献できるか。
貢献度	地域課題を踏まえ、市民のニーズを的確に捉えているか。
継続性	補助期間終了後も継続できるか。
意欲性	事業に取り組もうとする姿勢に意欲や意気込みが感じられるか。
実現可能性	資金面や実施体制に問題はないか。

10 事業者の決定

- ◇ 審査結果を受け、市長が補助を決定した後に団体に通知をします。
- ◇ 補助金は、交付決定後に団体の請求に基づき交付（概算払）することができます。

11 事業実施に当たっての留意事項

- ◇ 交付決定後、申請内容に変更が生じる場合は、事前に変更手続きが必要となりますので、速やかに市まちづくり課にご連絡ください。
- ◇ 領収書の保管など、適正な予算執行に努めてください。
- ◇ 適宜、活動内容を写真等に残すなど、記録の保管に努めてください。
- ◇ 事業の進捗状況について、中間報告書の提出や現場視察、ヒアリングをさせていただくことがあります。
- ◇ 虚偽の申請があった場合は補助金の交付を取り消す場合があります。

12 実績報告書の提出

- ◇ 事業終了後、実績報告書に領収書及び写真等の証拠書類を添えて、令和6年2月15日(水)までに提出していただきます。
- ◇ 実績報告書の提出後、内容を審査し、補助金の額を確定して団体に通知します。
- ◇ 補助金確定の通知を受けた団体は、交付請求書により補助金の請求をしていただきます。
- ◇ 事業終了後、団体の活動実績について市広報紙等を通じて市民への周知を行いません。

13 情報の公開

- ◇ 審査会での結果及び事業実績等につきましては、市ホームページ等で公開します。

14 過去の採択団体（参考）

団体名	事業名・事業目的・取組内容
烏合の手 代表 齊藤 貴広 (R1)	地場産柚子を活用した商品開発による地域PR 地場産を活用した贈答品を開発することにより、本市の魅力を市外に発信する。商品開発を機に、既存の荒れ果てた柚子畑の整備を行うことにより収穫の増加を図る。 【取組内容】 圃場整備、柚子収穫、柚子果汁搾汁、ジュース販売
なすからジオの会 代表 酒井 豊三郎 (R2)	ジオサイト「龍門の滝」の拠点整備とガイド内容のスキルアップ ジオサイト「龍門の滝」の案内拠点(案内所)を立ち上げガイド体制・ガイド内容の整備・精製を行う。 【取組内容】 拠点となる案内所の開設、案内書(ガイドパンフレット)の作成
那須烏山商工会青年部 代表 笠井 慎介 (R3)	「#なすからプロモーション」及び「#なすから武勇伝」 那須烏山市の広報活動「なすからプロモーション」により、本市の認知度向上及び定住の促進を図る。 【取組内容】 SNSを活用した市民参加型のプロモーション(インスタグラムでのフォトコンテスト)実施及び「なすからプロモーション動画」の作成。
メグロ・キャノンボール 那須烏山実行委員会 代表 山田 佳之 (R4)	メグロ・キャノンボール那須烏山 「メグロの聖地・那須烏山」を広く周知し、ツーリング客をメインターゲットとした観光客誘致を図る。 【取組内容】 メグロイベント「メグロ・キャノンボール那須烏山」の開催、お土産品の開発、情報発信
心に灯りを灯す会 代表 越雲 深雪 (R4)	夜のあかりプロジェクト イルミネーション設置及びイベントの開催により、街中に灯りを灯し地域の賑わい及び交流の場の創出を図る。 【取組内容】 冬のイルミネーション設置及び点灯式等イベントの開催

「真夏の地域留学」事業計画書

事業の名称	地域に根ざした人材の育成と企業との連携を目指す地域活性化プロジェクト
事業目的	<p>「若者関係人口の創出と活用による地域企業の活性化と地域課題の解決」 地域においては若者人口の流出という大きな課題があり、その一因として10.20代の若者が地域や企業の技術や魅力を知らないことで就職を機に都心へ出てしまうことが挙げられる。 その対策として就活世代の学生をターゲットに、プログラムを通して那須烏山の地域と企業の魅力/課題を知り繋がりを持ってもらうため、若者・地域企業・地域団体が連携した地域活性化プログラムをそれぞれの関係者に向けて下記の目的のもと考案した。</p> <p>「豊富な地域資源を生かした交流人口・関係人口の拡大など転入者の増加につながる積極的なまちづくり」(第三次総合計画より)</p> <p>①「地域づくりを通じた若者関係人口の創出」官民連携による地域に根ざした人材の育成 ②「プログラムを通して、地域参画のきっかけづくりと学生自身のスキルアップ」</p>
事業内容	<p>プログラムを通して学生の交流人口を増加させ、以下の目的に向けて企画作りに取り組んでもらいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える課題の解決 ・企業の技術を活かした地域課題の解決 <p>このプログラムは県内を中心とした大学のゼミや学生団体などに対して参加を募り、オオギスにて合宿を実施。 出口としては学生が自身のプロジェクトを立ち上げ、那須烏山市で継続的な活動をしてもらうことを目指しています。 オンライン数日と現地で2泊3日、合計1週間のプログラムに取り組んでもらい、最後に地域関係者への最終プレゼンで成果報告をしていただきます。</p> <p>実施時期は学生の長期休みに合わせた8～10月頃で予定。 また地域に対しては最終プレゼンなどを通じて関係構築を行い、その後のプロジェクトと企画の発展を目指します。 このような若者の長期的な地域活動や成長を支援するプログラムを通じて、地域社会の発展に貢献します。</p> <p>日付：8/26-28, 9/1-3, 10/7-9 定員：30名(1回10人) 参加費：7,000円/1人</p>

期待される効果・成果	<p>課題の解決を通して企業の技術や人間、地域の魅力を知ってもらい、市内に若者の流れができることで下記の効果を狙う。</p> <p>①地域でのプログラムを通して、企画による地域活性と大学生などの若者が地域作りに関わっていける長期的な循環システム作り</p> <p>②地域が連携し合い地域や地方企業、そこで関わる人の魅力を外に向けて伝えていく官民連携の地域づくり</p>			
目標値	年度	目標名	指標(単位)	出典・計測方法
	現 状	若者関係人口	0人	
	令和5年度	若者関係人口	30人	プロジェクト参加者
事業スケジュール	<p>R5.6 募集開始</p> <p>R5.8 企画実施①</p> <p>R5.9 企画実施②</p> <p>R5.10 企画実施③</p> <p>R6.2 補助事業完了。次年度事業計画策定。</p>			

(2) 株式会社 ブリュウコロニー

別記様式第2号（第10条関係）

事業計画書

事業の名称	地場産農産物を活用した商品開発による地域 PR			
補助金交付の実績	<input type="checkbox"/> 有（ 年度 事業名： ） <input checked="" type="checkbox"/> 無			
実施期間	事業採択の日 ～ 令和6年1月31日			
事業目的	<p>市には顔となる商品が無いように見受けられる。そのためこの事業を皮切りに、地場産品を活用した商品を開発し、商品を生み出せる本市の土壌の豊かさ等の魅力を市外に発信する。また、当該事業を機に市内農家との連携を図り、開発商品と併せて市の農産物等を市外に発信する。</p> <p>まず、初年度当初は、那須烏山市産ニホンミツバチのはちみつを使用したハニーエールを醸造し、市内外のイベントにて販売していく。</p>			
事業内容	<p>メインターゲット：市内外に存在するクラフトビールファン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那須烏山市で取れた産品を活用したクラフトビールの商品開発事業 ・開発商品を既存イベント等で販売することによる那須烏山市の PR 事業（今年度は那須烏山市内、那須塩原市、真岡市、小山市などを予定している） 			
期待される効果・成果	<p>私達にも徐々に固定ファンができつつある。これは、私達の企画した商品をイベント等で販売し続けてきたことと、その原料である農産物を PR し続けてきたからだと考えている。そのため、これを継続することにより、私達のファンが増え、市内イベント等への出店の際にはこのようなファンが訪れていただけることが見込めると思われる。これにより微々たるものではあるが観光誘客数の増加が見込めるのではないかと考えている。</p> <p>また、ゆくゆくではあるが、これらを瓶や缶などに詰めて商品化することができれば、ふるさと納税の商品に活用いただくことができ、市への納税額の増加に貢献できると考えている。</p>			
目標値	年度	目標名	指標（単位）	出典・計測方法
	現 状	ふるさと納税商品数	77品	ふるさとチョイスウェブサイト
	令和8年度	弊社商品点数	+3品	
	現 状	観光客一人あたりの消費額	5,377円	とちぎ観光立県戦略（H26実績値から算出）

	令和8年度	うち弊社商品による消費額上乗せ分	+20円	
事業スケジュール	<p>R5.5 ビール製造事業実施。</p> <p>R5.7 商品完成。</p> <p>R5.7～12 イベント販売をとおしたPR関連事業実施、完成商品の県内外の飲食店、酒販店等への設置の営業。この間更に別な農産品を使用した製造事業を都度実施する。</p> <p>R6.1 補助事業完了。次年度事業計画策定。</p>			